

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の
充実強化を求める意見書について

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求めること
に関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年10月21日

旭川市議会
議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

植 木 だいすけ

小 林 ゆうき

駒 木 おさみ

皆 川 ゆきたけ

塩 尻 英 明

高 木 ひろたか

中 野 ひろゆき

高 花 えいこ

中 村 のりゆき

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の
充実強化を求める意見書

北海道の森林は全国の森林面積の約４分の１を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道は、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など、森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

北海道では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された第１次国土強靱化実施中期計画に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ＩＣＴ等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の確保・育成や定着化、労働条件の改善などに必要な支援を充実強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。